事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：カンボジア王国
案件名：国立母子保健センター拡張計画
（Project for Expansion of National Maternal and Child Health Center）

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

カンボジア王国（以下「カンボジア」）の妊産婦死亡率（出生 10 万対）は 2000 年の 437 から、2010 年には 206 と大きく改善し（Cambodia Demographic and Health Survey 2005, 2010)、カンボジアのミレニアム開発目標（2015 年までに 250）の達成が見込まれている。他方、周辺国と比較すると依然として妊産婦死亡率は高く（主に出産前後の大量出血や合併症が原因)、通常分娩から異常分娩まで幅広く対応できる質の高い医師、看護師、助産師等の医療従事者を多数育成することが急務である。

1997 年に我が国の無償資金協力で建設された「国立母子保健センター」は、首都プノンペンに位置し、3 つの機能（行政・臨床・研修）を担うカンボジア最大の産婦人科病院である。臨床分野については、地方の医療施設とのレファラル体制の強化等によって、首都・地方の両者から搬送されるハイリスク患者が増加した結果､2006 年頃から産科手術件数(帝王切開含む）及び低出生体重児等の管理・治療が必要な新生児の割合も併せて増加傾向にあり、質の高い緊急産科ケアの提供が求められている。また、研修分野については、同センターは母子保健分野の臨床研修機関として医療従事者への卒前・卒後研修を提供しているが、近年求められる医療サービスが高度化していることに伴い、研修コースが多様化・長期化しており、施設の拡充が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

「カンボジア国家戦略開発計画（National Strategic Development Plan 2009-2013)」では、保健分野を優先課題に位置づけており、中でも母子保健は､「保健セクター戦略計画（Health Sector Strategic Plan 2003-2015)」において最重要課題の一つとなっている。

本事業は、国のトップレベルの臨床・研修機関としての国立母子保健センターの機能を強化し、女性・母親・新生児に対する保健サービスの質の向上を目指すものであり、母子保健を最重要課題として挙げているカンボジア政府の保健政策に合致するものである。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対カンボジア王国国別援助方針(2012 年 4 月)で、援助重点分野「社会開発の促進」のもと、開発課題「保健医療の充実」をめざし､「保健システム強化プログラム」を実施している。1995 年から 10 年間にわたり、国立母子保健センターの管理・運営能力、研修活動、診断・治療水準等の向上を目的とし､「母子保健プロジェクト」（技術協力プロジェクト）を実施した。現在「助産能力強化を通じた母子保健改善プロジェクト」(2010－2015)（技術協力プロジェクト）を実施しており、同センターを拠点に助産トレーニングシステムの強化を行っている。この他、無償資金協力や技術協力を通じて結核対策、保健医療人材の育成、病院整備、医療機材の維持管理等の支援を行っている。

(4) 他の援助機関の対応

国立母子保健センターに置かれている 5 つの国家プログラム（リプロダクティブ・ヘルス、栄養、予防接種、急性呼吸器・下痢症・コレラ対策、HIV 母子感染予防）事務局のう

ち、HIV 母子感染予防プログラムは世界エイズ・結核・マラリア対策基金の支援を受けており、残る 4 つのプログラムは、DFID、AusAID、フランス開発庁、UNFPA、UNICEF 等が出資し、世界銀行が運営する「保健セクター支援計画 2」等の支援を受けている。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、国立母子保健センターにおいて、研修棟の新設、既存施設の改修及び医療機材の整備を行うことにより、研修機能の強化・拡充及び産科ケア体制の整備を図り、もって、同センターの産婦人科・新生児科のトップレファラル病院としての機能強化に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

国立母子保健センター（プノンペン都）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】

・研修棟の新設　(4 階建て)

・既存センターの改修（新生児室、ICU、病棟等）

【機材】

・医療機材（X 線撮影装置、患者監視装置、超音波診断装置、分娩監視装置等）

・研修用機材（実習用モデル等）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

ソフトコンポーネントなし。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費　12.02 億円（概算協力額（日本側）: 11.93 億円、カンボジア国側 : 0.09 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 4 月～2016 年 3 月を予定（計 24 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

1) 実施機関 : 保健省、国立母子保健センター

2) 維持管理能力 : 国立母子保健センターの管理運営部門の一つに「Engineering/Medical Workshop」が設置されており、施設の維持管理・運営にあたっている。施設に係る台帳管理や保守業務が実施されていることを確認しており、施設の管理・運営能力に問題はない。また、同部署には技術協力プロジェクトで本邦研修等を受けた医療機材担当者が配置されており、医療機材の管理体制も確立している。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : C

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進 : 同センターは、特に貧困層を対象とした母子保健分野のトップレファラル病院である。本事業により貧困層がより質の高い緊急産科ケアを受けられるようになる。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）: 同センターは女性・母親・新生児に質の高いサービスを提供することを目的としている。また医療従事者等の研修用宿泊施設も男女の利用を前提とした設計となっている。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担 :「助産能力強化を通じた母子保健改善プロジェ

クト」(技術協力プロジェクト）では、国立母子保健センターを拠点として助産人材育成強化のための支援を行っており、施設拡充後は同プロジェクトの支援により充実した研修が実施される。UNFPA 等、他の援助機関も本研修施設を活用予定。
(9) その他特記事項：国立母子保健センターは我が国の無償資金協力（1995 年度）で供与されたものであるが、既存センターは当初の援助効果を十分に発揮しており、さらに今後のニーズに対応するために、本事業での改修・更新が必要であることを確認している。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件：政情不安、暴動等が起こらない。
(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件：カンボジア保健政策の基本方針の継続。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果：1995 年度「カンボジア国母子保健センター建設計画」においては、先方のカウンターパート分についてボルトの締め方等の扱いが適切でなかった等、水道の配管ミス等があった。2005 年度「カンボジア国バンティミェンチャイ州モンゴルボレイ病院改修計画」(無償資金協力)の評価等では、調達された第三国製の医療機材について、地元業者がスペアパーツを調達できなかったため修理が困難な機材があった。
(2)本事業への教訓：日本側実施分についても建設作業の監督強化及び施主による検査体制の強化に留意する。スペアパーツの調達ルートの確保に留意した機材選定を行う。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。
(1) 妥当性：本事業は 1997 年に無償資金協力で建設した国立母子保健センターについて、その後拡大する母子保健分野のニーズを踏まえ支援するもので、カンボジアの保健政策及び我が国の対カンボジア王国国別援助方針(2012 年 4 月)にも合致することから、本事業実施の妥当性は高い。
(2) 有効性
1) 定量的効果

指標名	基準値（2010～2012 年の平均値）	目標値（2020 年）（事業完成 3 年後）
周産期医療センター機能		
・NCU で治療するハイリスク胎児数（件/年）	723	1,400
・手術件数（件/年）	2,337	2,500
病棟		
・病棟入院診療報酬（米ドル/年）	約 419,300	約 502,600
研修機能		
・卒前研修（医学生、助産師に対する臨床研修合計、人/年）	522	650
・現任研修（実技研修、国家プログラム研修合計、人/年）	1,839	2,050
・同時開催可能席数（研修室、席数）	80	120
・同時開催可能席数（PBL 教室、席数）	―	40

2) 定性的効果：①特に貧困層の女性・新生児を対象として、質の高い緊急産科ケアが提供される。②母子保健に係る質の高い卒前・卒後の臨床研修が実施される。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上